

第2章 建設コンサルタントを取り巻く状況

2-1 建設コンサルタントを取り巻く状況

老朽化した社会資本の維持・改修、激甚化する自然災害への対応、建設生産・管理システムの変化や環境への配慮など、建設コンサルタントが果たすべき役割は年々変化・拡大している。

少子・高齢化等による担い手不足は深刻であり、BIM/CIM、AI、ICT、IoTなどの新技術の積極的な導入により、生産性向上やDXの推進などを図ることで、建設業界の魅力をアップし、担い手を確保する取組みが進められている。

令和2年（2020年）4月以降長期に亘り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置が発出され、社会経済活動に大きな制約が生じた。

建設コンサルタントは、緊急事態宣言時にも事業の継続が求められる業種の一つであり、感染拡大防止措置を講じながらも、国土交通省並びに各自治体などの発注者と連携して、Web会議やテレワークなどの導入で社会資本の整備、管理を推進している。

また、ワークライフバランスを整えながら、アフターコロナ社会へ対応し、公共事業の上流側の役割をしっかりと果たすことで、持続可能な社会の構築に貢献することが期待されている。

以下に示す様に、近年改正された関係法令類においても「働き方改革」の推進が法的に義務づけられるとともに、建設コンサルタントの地位向上が図られている。

（1）労働基準法改正（平成31年4月1日施行）

「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇取得の一部義務化」「フレックスタイム制の清算期間延長」「高度プロフェッショナル制度の創設」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」が主な改正項目である。

（2）「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の一部を改正する法律（令和元年6月12日公布）

「建設業の働き方改革の促進」「現場の処遇改善」「建設現場の生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」が主な改正項目である。

（3）「公共工事の品質確保の促進に関する法律」改正（令和元年6月14日施行）

「災害時の緊急対応の充実強化」「働き方改革への対応」「生産性向上への取組み」「測量・調査・設計の品質法上の位置づけの明確化」が主な改正項目である。

（4）民法改正（令和2年4月1日施行）

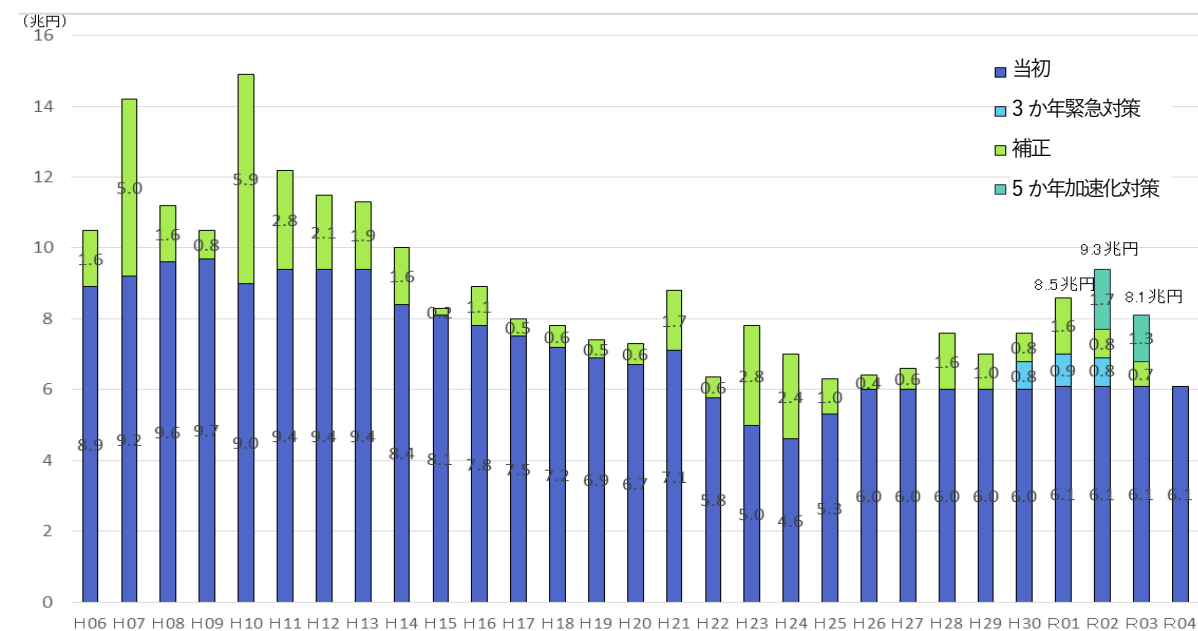
「消滅時効に関する見直し」「請負に関する見直し」「債務不履行による損害賠償の帰責事由の明確化」「契約解除の要件に関する見直し」が主な改正項目である。

（5）高齢者雇用安定法改正（令和3年4月1日施行）

65歳までの雇用確保義務に加え、「70歳までの就業確保措置を講ずる努力義務の新設」が主な改正内容である。

2-2 公共事業関係費の推移

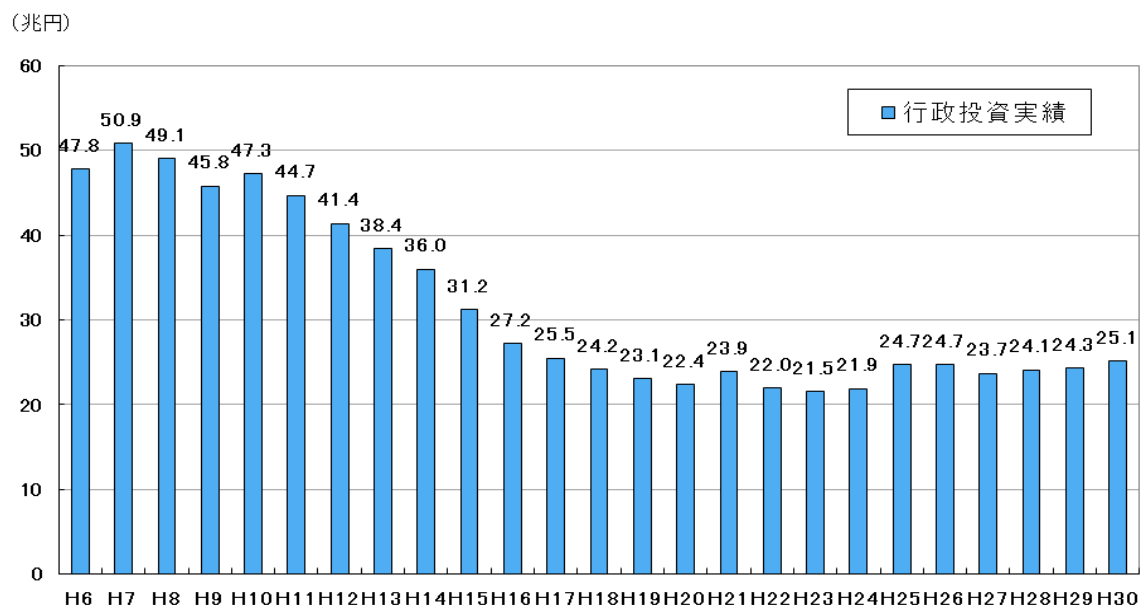
公共事業関係費当初予算は平成9年（1997年）をピークに減少したが、平成25年（2013年）より増加に転じ、平成26年（2014年）以降はほぼ横ばいとなっている。平成30年（2018年）からは、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費、令和2年（2020年）からは5か年加速化対策費が計上されている（図2-2-1）。また、行政投資実績も平成7年（1995年）から減少し平成19年（2007年）からは横ばいとなっている（図2-2-2）。



出典：財務省「令和4年度予算政府案」（令和3年12月 財務省ホームページ参照）

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

図2-2-1 国の公共事業関係費の推移



出典：総務省「平成30年度行政投資実績」（令和3年3月26日 総務省ホームページ参照）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gyosei09_04000021.html

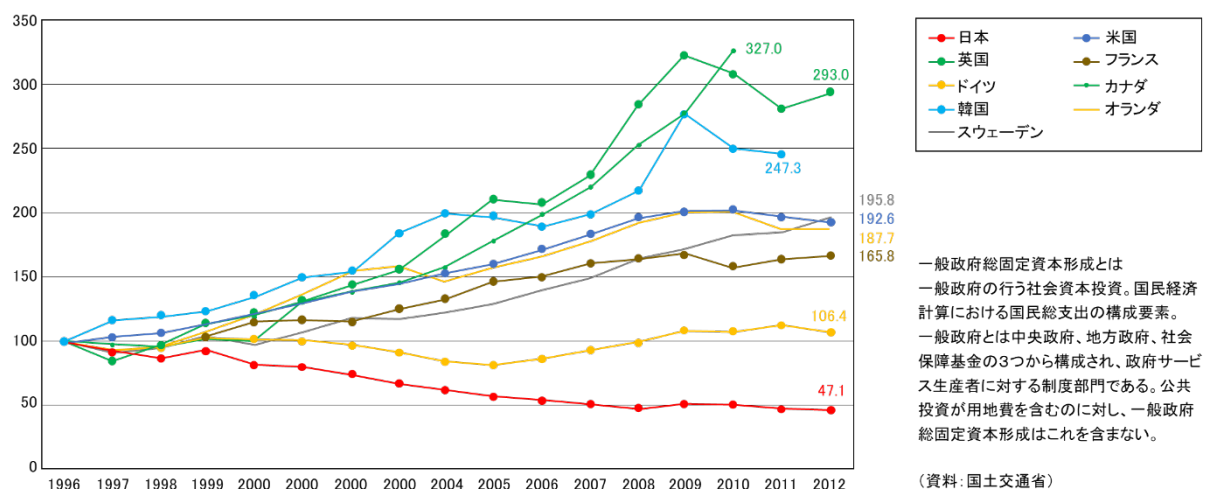
図2-2-2 行政投資実績の推移

自然災害への対応や社会資本の老朽化対策など、防災・減災、国土強靱化のための喫緊の課題に対処し、質の高い社会資本ストックを次世代に引き継ぐことと合わせ、アフターコロナ社会も見据えた持続可能な社会構築を目指すためには、今後も一層の公共事業予算の拡充が望まれる。

世界各国の公共事業投資額の推移を図2-2-3に示す。1996年から2012年にかけて、主要国の多くが公共事業投資を伸ばすなか、日本は半減している。図2-2-4は一般政府総固定資本形成の伸び率とGDPの伸び率に正の相関があることを示したものであるが、公共事業投資が半減した日本はGDPの伸び率もマイナスとなっている。

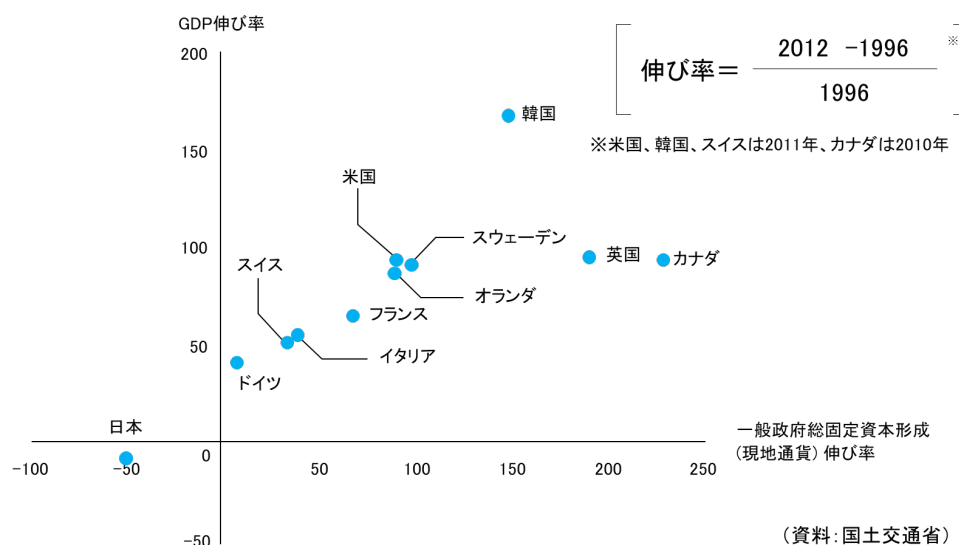
これらから公共事業投資が経済成長の重要な因子であることが示唆され、日本においても防災・減災、国土強靱化などの施策を十分に考慮した上で、公共事業投資を拡大することが望まれる。

一般政府の総固定資本形成の推移。1996年を100とする



出典: インフラ再生研究会著, 日経コンストラクション編「荒廃する日本」p.169, 日経 BP, 2019.11.

図 2-2-3 世界各国の公共事業投資の推移 (1996~2012 年)



出典: インフラ再生研究会著, 日経コンストラクション編「荒廃する日本」p.169, 日経 BP, 2019.11.

図 2-2-4 一般政府総固定資本形成と GDP の伸び率 (1996 年比)

2-3 建設生産・管理システムの変化

(1) 今後の建設生産・管理システムのあり方

国土交通省では、平成18年度（2006年度）より「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」（委員長：小澤一雅東京大学大学院教授）をはじめとした懇談会を設置し、平成30年（2018年）に「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」に統合した。懇談会に、①建設生産システム、②業務マネジメント、③維持管理の3部会を設置して、主に以下に示す4つの課題について議論している（出典：令和2年（2020年）12月24日 令和2年度「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」資料7 今後の建設生産・管理システムのあり方 より）。

①効率的で質の高い事業の実現

調査・設計段階→施工段階→維持管理段階と事業が進むなかで、必要とする情報にだれでもどこからでもアクセス可能にする必要がある。成果はBIM/CIMなどの3次元データを共通のプラットフォームに体系的に保管できるようにすることで、設計思想等の伝達・共有も図る。

②多様な事業者が活き活きと参画できる開かれたインフラ産業

建設関連業（測量、地質調査、建設コンサルタント）及び建設業に加え、関連する他産業等を巻き込んで共創・連携することで、デジタル技術などの新技術の開発・導入・普及を推進するインフラ産業を目指す。

建設コンサルタントとしては、3次元データを連続・一貫させた以下のプロセスのなかで、関連する他産業との関係を構築していく必要がある。

【調査・設計段階】

- ・3次元での測量データの取得による地形図の3次元データ化
- ・3次元設計及びそれに施工手順も踏まえた4次元設計
- ・設計成果に基づく工事発注図書の3次元化、4次元化

【維持管理段階】

- ・施工実績も含めた3次元データを活用した維持管理
- ・維持管理手法の高度化・効率化（新技術、AI）

③創造的な成果を活かしやすい発注方法

3次元モデル（BIM/CIM）を前提とした設計を行うに当たり、それを積算に取り入れ、契約を行う。また、関連企業を取り込める入札契約方式や設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式：Early Contractor Involvement）などの施工者が設計プロセスに関わる方式による発注等により、事業全体の最適化を目指すとともに必要な技術導入を行う。

設計においては、プレキャスト等の施工を効率化する設計やライフサイクルコスト（LCC）を考慮した設計が必要となる。

④安全で働きがいのある労働環境

過去の成果やデータをクラウド上で確認できる仕組みを構築する。

協会もこれらの懇談会に積極的に参加し、適正な利潤の確保、労働環境の改善及び建設コンサ

ルタントの新たな役割に関し、入札・契約段階、調査・設計段階、施工段階及び維持管理段階における具体的な施策について検討を進めてきた（図 2-3-1）。

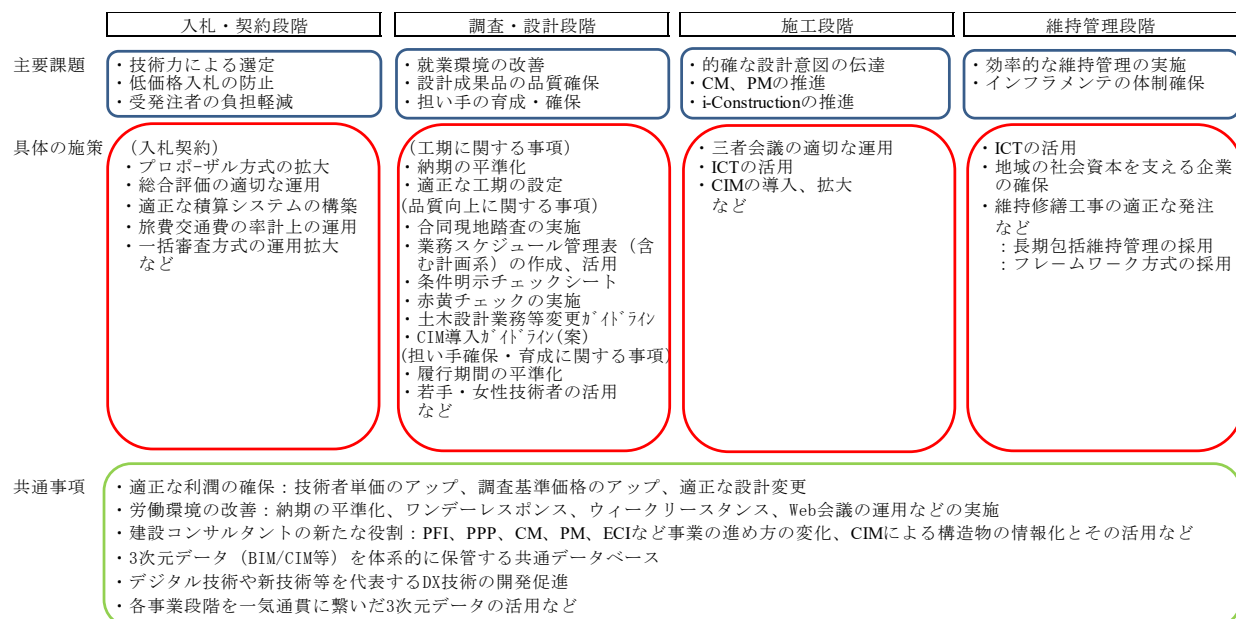
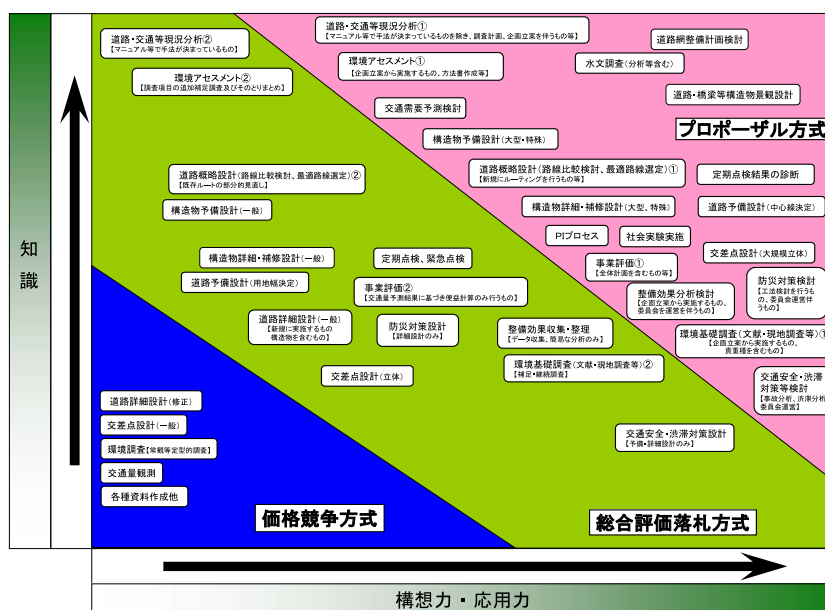


図 2-3-1 建設生産・管理システムにおける施策

（２）公共事業の契約方式とその変化

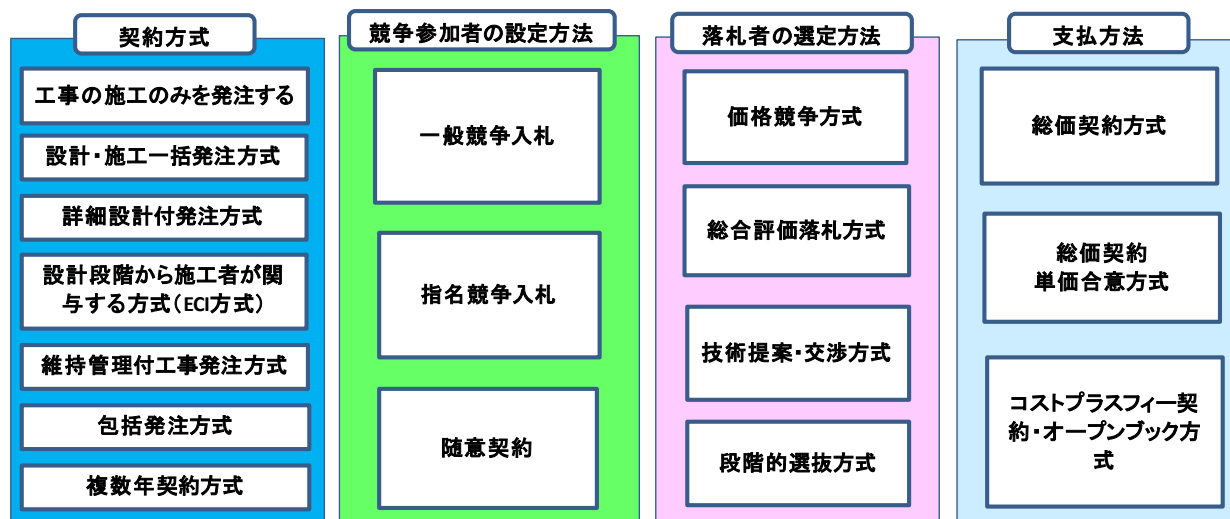
公共事業の契約方式は、会計法・地方自治法では入札と随意の 2 方法があり、入札は価格競争方式、総合評価落札方式、随意はプロポーザル方式の大きく 3 つで運用され、図 2-3-2 に示すような「斜め象限図」（平成 27 年（2015 年）11 月、国土交通省、道路事業の例）により業務に求められる知識及び必要とされる構想力・応用力に応じて、各契約方式の選定区分が示されている。



出典：調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会「建設コンサルタント業務等における
プロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」（平成27年11月）

図 2-3-2 国土交通省における「斜め象限図」(道路事業)

各契約方式の基本的な考え方や落札者・優先交渉権者の選定方法等は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」（平成27年（2015年）11月、国土交通省）に詳述されている（図2-3-3）。



出典：国土交通省「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン」（平成27年5月）

図2-3-3 工事調達における入札契約方式の全体像

（3）総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置

政府は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年（2021年）11月）及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」（令和3年（2021年）11月）において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討することが位置づけられた。

これを受けて国土交通省では、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して評価点又は技術点の加点を行うこととした（令和3年（2021年）12月事務連絡）。

■適用対象：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。

■加点評価：事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値（大企業：3%、中小企業等：1.5%）

以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。

■実績確認：加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

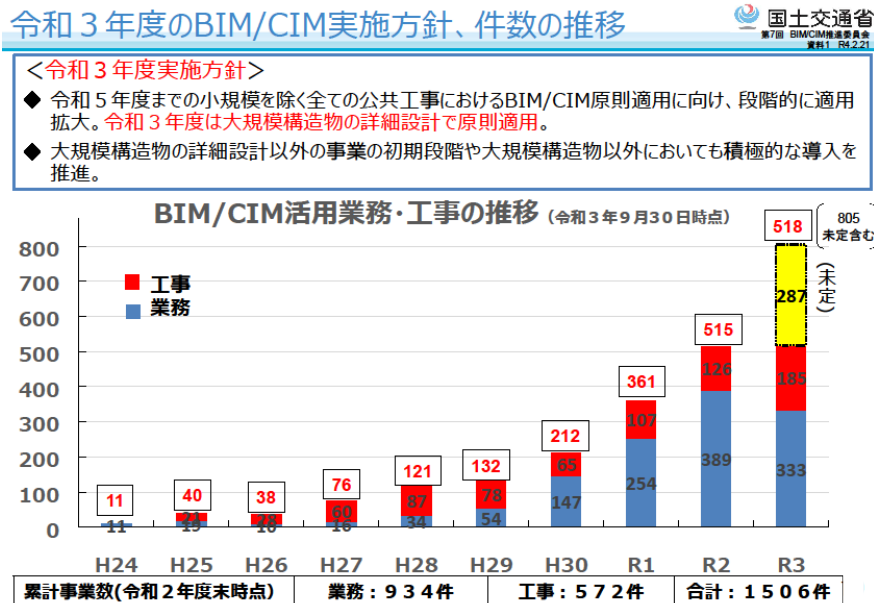
また、賃上げ実績の確認方法に関しては、様々な企業の実態を適切に評価できるか等について、当協会を始め種々の業界団体より質問が寄せられた。これを踏まえて、賃上げを行う企業を評価するとの本制度の趣旨に沿った対応となるよう、具体的な確認書類の提出方法及び「同等の賃上げ実績」と認めることができる場合の考え方や例について、令和4年（2022年）2月8日に財務省より通知が発出され、これに関する運用が明確になった。

（4）建設生産・管理システムの効率化と生産性向上

建設生産・管理システムの効率化を進める上では設計及び施工の連携は不可欠であるため、今後、設計施工一括発注方式（DB方式）や設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）などの設計・施工が関連した入札契約方式の重要性が増してくるものと考えられる（3-2-3節参照）。

国土交通省では、平成28年（2016年）4月より、ICT等の活用により建設事業の生産・管理システム全体の生産性向上を図るとともに、魅力ある建設現場を目指して「i-Construction」が進められてきた。その一環として、特に従来の2次元図面に代わる3次元BIM/CIM（当初はCIM）が導入され、平成30年（2018年）9月には「BIM/CIM推進委員会」が設置された。現在、令和5年度（2023年度）の国土交通省発注業務及び工事での原則適用に向けて、BIM/CIMの導入、推進が進められており（図2-3-4）、当協会からもBIM/CIM推進委員会に委員を派遣し、要領・基準類の制定・改定や、新たな事業実施体制の検討等に参加している。

その後、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に推進されるなかで、令和2年（2020年）7月、国土交通省にインフラ分野のDX推進本部が設置され、i-Constructionも含めたデータとデジタル技術の活用が加速された。このような動きの中で、令和3年（2021年）6月、当協会もDX推進特別本部を設置し、生産性向上のみならず、働き方改革、地域・街づくり、会員企業の変革を目標として幅広くDX推進に取り組んでいる（3-3-2節参照）。



出典：第7回BIM/CIM推進委員会「令和3年度のBIM/CIM実施方針、件数の推移」（令和4年2月）

図2-3-4 令和3年度BIM/CIM活用業務・工事の推移

2-4 環境配慮経営の実践

(1) 国の政策動向

国土交通省は、令和3年（2021年）7月に、我が国のCO₂排出量の約5割を占める運輸・民生部門の脱炭素化等に向けた地球温暖化緩和策、気候危機に対応した防災・減災・国土強靱化等の観点からの気候変動適応策等に戦略的に取り組むため、グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」を発表した。2050年カーボンニュートラルに向けて、戦略的なストックマネジメントを強化するために具体的な目標を示しつつ、2030年度までの10年間を重点的に取り組む。特に、多様な主体の連携が想定される、「イノベーション等に関する産学官の連携」「地域との連携」「国民・企業の行動変容の促進」「デジタル技術、データの活用」「グリーンファイナンスの活用」「国際貢献、国際展開」の6つの横断的視点が基本になる。

重点プロジェクトとして、①省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱なくらしとまちづくり、②グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり、③自動車の電動化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築、④デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開、⑤港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進、⑥インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現の6プロジェクトについて、課題及び方向性、主な施策が示された。

令和3年（2021年）8月に国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」から公表された第6次評価報告書には、気候の現状について「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記された。平成30年（2018年）の西日本豪雨や猛暑、令和元年（2019年）の台風15号や19号による暴風・大雨について、これらの極端な気象・気候現象の長期的な増加傾向には、地球温暖化の影響があるという見解が出された。

令和3年（2021年）12月には、こうした地球温暖化への緩和策や適応策、生物多様性の損失への対策強化など環境政策を巡る情勢を踏まえ、「国土交通省環境行動計画」が全面的に改定された。この計画では、2050年を見据えて2030年度までを計画期間とし、「国土交通グリーンチャレンジ」を重点プロジェクトとして位置づけるとともに、国土交通省における環境関連施策の充実・強化を図り、計画的・効果的に推進することとなった。

(2) 環境配慮経営に向けた課題

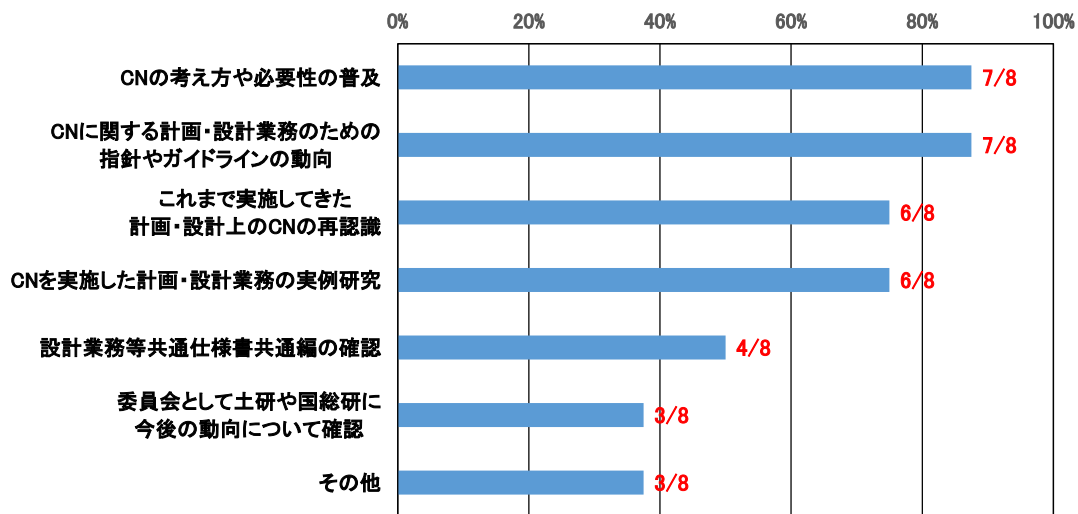
協会の「第二次中期行動計画2019～2022」の第4の柱の施策である「環境配慮経営の実践」にあたり、建設コンサルタントには、環境、社会、経済を統合的に向上する視点を持って、グリーン社会の実現に向けた新たな施策を支援する総合的な技術力と環境・品質・アセットなどのマネジメントシステムの効果的な運用が求められており、以下について積極的に取り組む必要がある。

- ①環境に関する最新の法令・計画・マニュアル・ハンドブックなどの遵守・活用
- ②環境保全とともに地域経済・社会の持続可能な発展をもたらす施策の提案・検証
- ③多様なステークホルダーとの連携機会の拡大と環境関連事業の展開
- ④本業を活かした社会貢献や企業価値向上に向けた取組みとSDGs等のモニタリング
- ⑤環境配慮経営に効果的なマネジメントシステムの再構築と継続的な改善

（3）協会の取組み

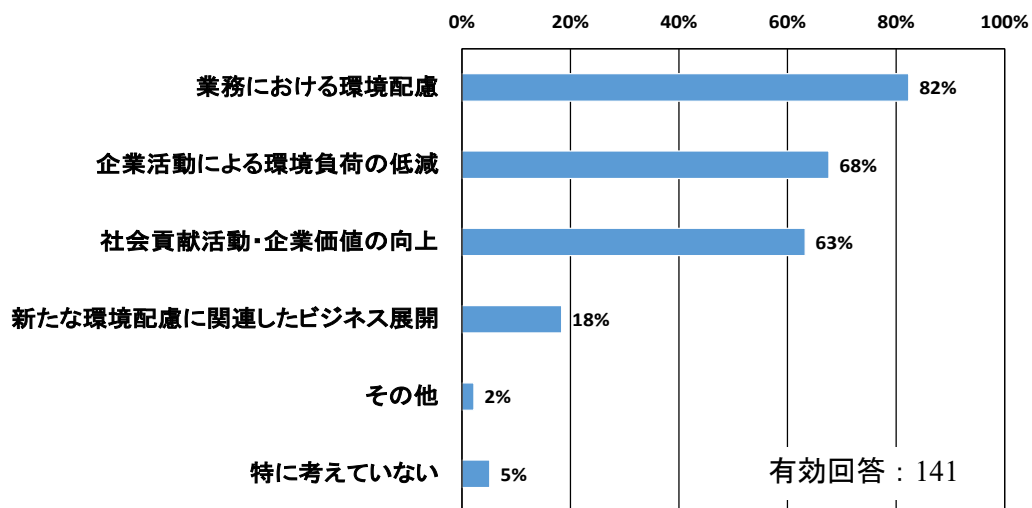
令和3年（2021年）9月に行われたマネジメントセミナー第三講では、2030年までに目標を達成することが求められている「SDGs」「グリーン成長戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」などの環境政策の動向や会員企業の取組み状況を紹介した。図2-4-1は、専門委員会にアンケートを行った結果、「カーボンニュートラルに関する活動予定あり」または「活動予定はないが今後活動を検討していきたい」と回答した8専門委員会の関心ある活動内容を示している。

令和3年（2021年）12月に実施された企業へのアンケート結果（図2-4-2）によると、環境配慮経営の内容について8割以上の企業が「業務への環境配慮」を挙げた他、「企業活動における環境負荷の低減」「社会貢献活動・企業価値の向上」を挙げる企業が6割以上を占めている。



出典：協会「令和3年度マネジメントセミナー第三講資料」

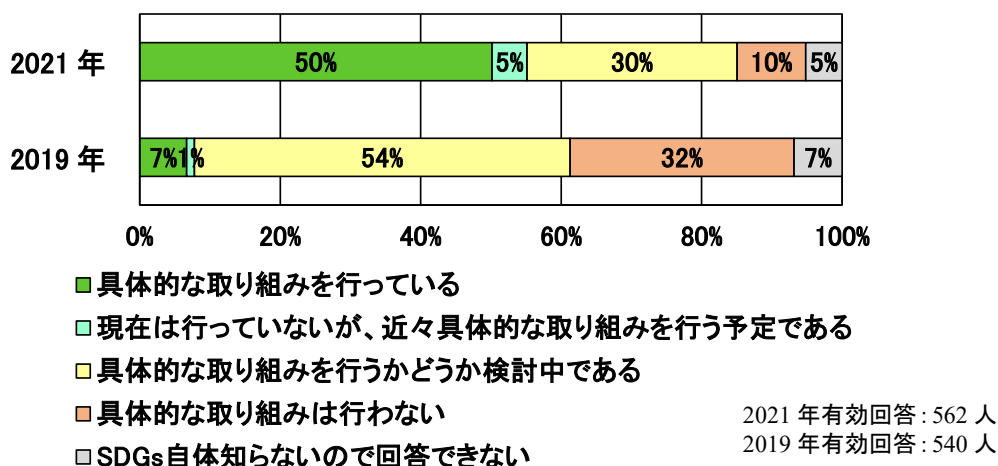
図2-4-1 カarbonニュートラル（CN）への関心ある活動内容（2021年5月に実施）



出典：協会「環境配慮に関する企業アンケート結果」

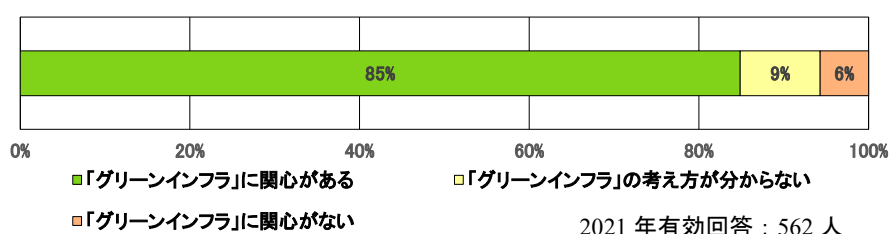
図2-4-2 環境配慮経営の取組み内容（2021年12月実施の企業アンケートより）

また、会員企業に所属する技術者を対象として、SDGsへの取組みについてアンケート調査を行った結果、図2-4-3に示すように取り組みが進んでいることが分かった。グリーンインフラへの関心では、図2-4-4に示すとおり関心のある技術者が85%を占める結果となっている。



出典：協会「環境配慮に関する企業アンケート結果」

図 2-4-3 技術者の SDGs への取組み状況 (2019 年・2021 年のアンケート結果の比較)



出典：協会「環境配慮に関する企業アンケート結果」

図 2-4-4 グリーンインフラへの関心について (2021 年 4 月実施のアンケート結果)

さらに、協会では会員向けに ISO 規格改正に伴う「JIS Q 14001:2015 運用の手引き」、環境配慮に関するアンケートの結果報告、計画・設計業務に環境配慮を確実に反映するための「環境配慮の手引き 2021」、「環境配慮経営の実践に向けて (マネジメントセミナー解説書)」等の発行・HP 掲載によって情報を提供している。近年は、グリーン社会に向けて「グリーンインフラ」「カーボンニュートラル」などをテーマとした講演会を開催するとともに、関係団体や事業者へのヒアリング、現地視察を行い、環境配慮経営の参考となる実践例を紹介している (図 2-4-5)。



図 2-4-5 会員企業への環境配慮経営に関連する情報提供

2-5 海外事業環境

(1) 世界のインフラ整備の需要と我が国のインフラ輸出戦略

1) 「持続的な開発目標：SDGs」達成への貢献と「質の高いインフラ」

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs」は、17 のゴール・169 のターゲット及び 232 の指標で構成され、2030 年までに日本を含む全ての国において取組みが求められる世界共通の目標となっている。

SDGs には、健康的な生活の確保と福祉の推進、水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保、強靱（レジリエント）なインフラの構築、包括的・安全・強靱で持続可能な都市と人間住居の構築、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策などが含まれている。SDGs の考え方が世界的に普及するなかで、インフラの価値は、単純にモノの性能だけではなく、現地の生活者のクオリティ・オブ・ライフ（QoL）を向上させることにあるとの認識が広まり、「質の高い成長」には、展開先のニーズに合致した「質の高いインフラ整備」が不可欠であることが国際社会の共通認識となっている。

令和元年（2019 年）6 月に開催された G20 大阪サミットにおいては「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の承認がなされ、国際社会において質の高いインフラの必要性が喚起されている。

2) 世界のインフラ整備の需要とその変化

世界のインフラ整備の需要は、経済協力開発機構（OECD）では 2016 年から 2030 年の間で約 95 兆ドル（年間約 6.3 兆ドル）が必要と推計され、また、アジア開発銀行（ADB）では 2016 年から 2030 年までのアジア地域の需要は約 26 兆ドル（年間約 1.7 兆ドル）を超えるとしている。

また、世界のインフラ整備の潮流は、プロジェクトの上流から下流まで、すなわち、事業組成・構想～施設計画・設計・施工～運営・維持管理のライフサイクル全体を一体としてパッケージ化して対応する動きが増加している。

加えて、中進国、発展途上国を含め世界各国の官民のインフラ整備主体やエンドユーザーからの社会的要請として、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の ESG の観点を踏まえて、インフラ整備の意思決定や事業評価等が行われる流れが強まっている。更に、今後は、世界的な新型コロナウイルスの感染状況への対応とともに、世界全体での社会の変革やデジタル化、気候変動への対策・脱炭素化等が加速するものと見られ、感染防止と経済振興、環境保護を長期的に両立可能な形で、従来とは異なる新たなインフラ整備の需要が拡大するものと考えられる。

3) 我が国のインフラシステム輸出促進の動向

政府は円借款の多角化・迅速化、国際協力機構（JICA）海外投融資の柔軟な運用、国際協力銀行（JBIC）と市中銀行の協調融資における市中優先償還の柔軟な適用など、平成 28 年（2016 年）5 月開催の G7 伊勢志摩サミットで提唱された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を推進してきた。その後も、各種公的支援制度の整備・改善などを通じて、我が国企業の受注獲得を支援している。

その効果もあり、我が国のインフラ受注実績は令和元年度（2019年度）で約27兆円と、「令和2年（2020年）に約30兆円のインフラシステムの受注」目標に対し増加基調を維持してきたものの、令和2年度（2020年度）の政府推計値は、25兆円とされ、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延による影響を受けている。

建設・運輸関連インフラ開発の主管である国土交通省は、令和2年（2020年）12月に政府の経済協力インフラ戦略会議で策定され、2025年に34兆円のインフラ受注目標を掲げている「インフラシステム海外展開戦略2025」を踏まえ、令和3年（2021年）6月に改訂した「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2021」において、「ポストコロナを見据えたデジタル技術の活用」、「地球規模での気候変動への対応などによる経済と環境の好循環の実現」、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）への寄与」の取組みを強化すべき新たな課題と位置付けた。また、分野別の取組みとしては、従前の鉄道、港湾、航空、海事、都市開発・不動産開発、水、防災、道路、建設産業の9分野に対して、デジタル技術活用の強化という時代の要請を踏まえ、「交通ソフトインフラ」を新たに加えるとともに、「都市開発・不動産開発・スマートシティ」（スマートシティの追記）と変更した。これら各分野で、市場動向と我が国の強み・弱みを分析した上で、今後の施策展開の方向性を示している。

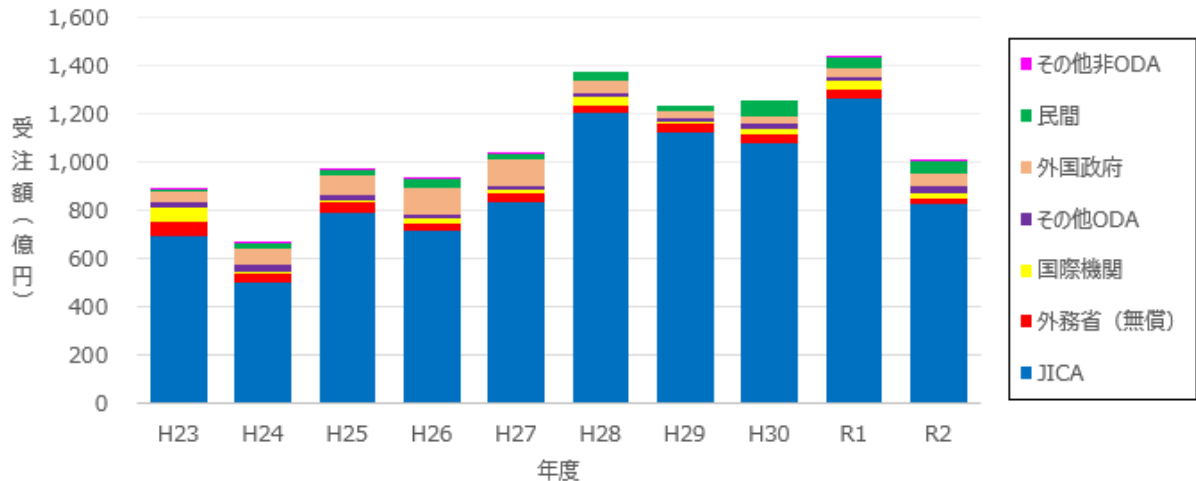
4）海外業務でのリスク管理の増大

海外業務では、疫病や食品衛生面などの安全・衛生管理上の問題に加え、テロや犯罪など治安上のリスクを避けて通ることができない。令和2年（2020年）はじめからは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染対策はもとより、事前の検査や入国・帰国に際しての隔離処置など、渡航に際して多くの制限が課せられる事態となっている。また感染の拡大を受けて、プロジェクトが中断に追い込まれることもある。政府レベルでの対策に加え、建設コンサルタント自らが、これまで以上に事前の情報収集によるリスク管理・対応機能を拡充し、海外事業に携わる者の安全・安心の確保と、プロジェクトの継続的な実施が大きな経営課題の一つである。

（2）受注量と業務特性

1）受注量

令和2年度（2020年度）の我が国の建設コンサルタント主要70社の海外業務受注総額は1,004億円で、過去最高値であった前年の令和元年度（2019年度）から一転し、約30%の大幅な減少（約430億円減）となった。そのうち政府開発援助（ODA）は902億円で前年比約33%減（約450億円減）であった（図2-5-1）。JICA業務受注の減少が大きく新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられる。



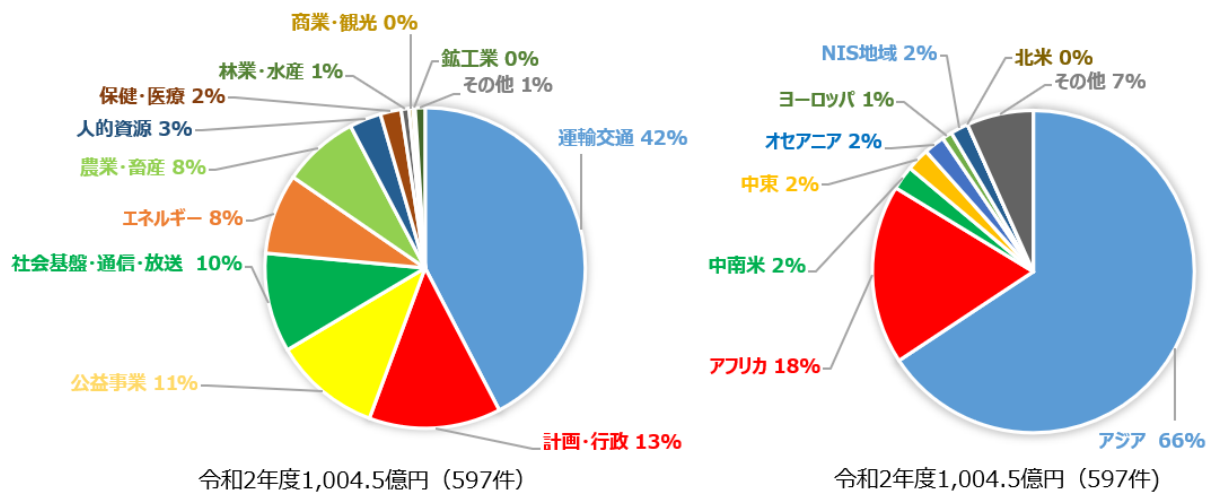
出典：一般社団法人 国際建設技術協会「受注業務対象海外コンサルティング業務受注実績調査報告書」（平成 23 年 9 月～令和 3 年 9 月）

図 2-5-1 我が国の建設コンサルタントの海外業務受注額の推移

2) 分野と地域

令和 2 年度（2020 年度）の我が国の建設コンサルタント海外業務分野の割合は、運輸交通分野が依然トップシェアを維持し、シェアは 42% となった（図 2-5-2(1)）。

海外業務受注額の地域別では、例年どおりアジア地域（66%）が最も高く（図 2-5-2(2)）、令和 2 年度（2020 年度）は受注額、受注件数ともに前年度から減少した。



(1) 分野別構成比（令和 2 年度）

(2) 地域別構成比（令和 2 年度）

出典：一般社団法人 国際建設技術協会「受注業務対象海外コンサルティング業務受注実績調査報告書」（令和 3 年 9 月）

図 2-5-2 建設コンサルタント海外業務受注における分野別及び地域別構成比

支部のトピックス(東北支部)

支部「講演会」を開催しました（令和3年11月19日）

東北支部では平成14年度（2002年度）から、社会資本整備の重要性とその担い手でもある建設コンサルタントの必要性を広く一般の方に知っていただくことを目的に、広報活動の一環として「講演会」を実施しています。

令和3年度（2021年度）は、東日本大震災から10年という節目の年であることを踏まえ、「東日本大震災から10年 ～これからの東北・これからの災害に備えて～」をテーマに、復興・創生が進む中、これからの東北の在り方を考え、また、今後高い確率で発生すると考えられている地震災害への対応を認識する機会とし、地域社会に望まれる社会資本整備の在り方について改めて考えてもらうことを目的として開催しました。

講師には、東日本大震災をきっかけに石巻市に移住し空き家住宅のリユース業などを営む（株）巻組渡邊享子代表取締役社長（テーマ：リユースとシェアによる持続可能な住宅づくり）、高知県黒潮町職員で日本一の津波想定を逆手に取った防災対策と産業振興策に注力している友永公生産業推進室長補佐（テーマ：逆境と向き合う黒潮町の取り組みについて）、防災・減災の啓発に関する活動やツール開発などに取り組んでいる東北大学の佐藤翔輔准教授（テーマ：東北の災害伝承～あの日までとあの日から～）のお三方による講演をいただきました。

なお、講演会への参加者については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会場への入場者数を50名程度に制限するとともに、当協会会員には後日支部ホームページから視聴することができる仕組みを構築し、集合方式とWeb方式の併用により実施しました。

【会場風景】



支部長挨拶



渡邊享子氏講演



友永公生氏講演



佐藤翔輔氏講演

支部のトピックス(関東支部)

建設コンサルタントへの就職を検討している学生に向けた“就職PRサイト”の開設

■ 開設の経緯

以前は東京ビッグサイトで毎年開催される“キャリアフォーラム”に出展し、会員各社の採用情報一覧や会社案内の展示・配布を行い、業界のPR及び会員各社の採用活動支援を行っていました。一方で、学生へのスマートフォンの普及や就職活動の変化などがあり、効果や効率を考え就職PRサイトを開設することになりました。

■ サイトの概要

建設コンサルタントへの就職を検討している学生に向けたサイトは、建設コンサルタントの役割や仕事など具体的な内容を分かりやすく紹介するとともに、関東支部の会員企業163社（地域研究員7社含む）の最新の採用情報を確認することができます。建設コンサルタントの理解と魅力を感じていただき、興味のある会社が見つければ、各社ホームページへもリンクさせているため、容易に詳細情報を入手することもできます。

■ サイトの構成

①ABOUT<建設コンサルタントとは>

- ・建設コンサルタントの魅力、建設コンサルタントの役割、社会資本整備の流れ など

②WORK<建設コンサルタントの仕事>

- ・建設コンサルタントの分野、仕事の内容・種類 など

③RECRUIT<会員企業募集・分野検索>

- ・会員企業情報、会員企業採用情報（全体採用人数・分野別人数等）検索 など

■ サイトの有効活用に向けた取組み

令和4年（2022年）3月1日に解禁された「2023年度採用情報」の公表より本格運用を開始しました。まずはサイトを知ってもらうため、サイトの案内状を関東支部管内の大学（理工系学部）約70校へ、情報誌「グローバル関東 Vol.15」と本部が作成した学生向けパンフレットを各1,500部送付しました。

<JCCA 関東支部ホームページ TOP 画面>

<http://www.jcca-kt.jp/>



<<就職PRサイト TOP 画面>

